

毎月第2・4土曜しんぐうマルシェを開催します

◆しんぐうマルシェ出店店舗の紹介コーナーVOL.7

今回ご紹介する店舗は新宮町にある『amitie (アミチエ)』です。
本物のお花や新宮海岸で拾った桜貝を使ったアクセサリーやファッションのワンポイントになるようなバッグ・ポーチなどを販売しています。お子様のおこづかいでも買えるようなワンコインの商品など、お気軽に使っていただけるようにしています。ぜひお越しください。



日時 3月11日(土)、25日(土)
午前9時30分～午後1時30分

場所 そびあしんぐう(芝生広場)

必要なもの 持ち帰り用の袋

マルシェイベント2023年度に向けてマルシェ出店者を募集しています。町内飲食店、個人事業者様など、お気軽に「新宮町おもてなし協会」へ問い合わせください。

※雨天時中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮navi』をご確認ください。

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

テレビショッピングでトラブルに!? 定期購入にご注意ください

事例

テレビショッピングで「漢方薬」の広告を見て、注文の電話をしたところ「3か月は飲まない」と効果があらわれないと言われたため、お試しのつもりで3箱を注文した。その後、同じ商品3箱分が再び届き、初めて定期購入だったと分かったが、届いた商品は返品できないと販売店に断られた。

アドバイス

- ①電話注文時に、別の商品や複数月分の商品を勧められても、興味がなければきっぱりと断りましょう。
- ②興味を持ってもすぐに注文せず、慎重に検討しましょう。
- ③「通信販売」は、クーリング・オフがありません。注文前に十分な検討が必要です。
- ④トラブルが生じた場合は、消費生活相談室に相談してください。

【相談窓口】

- 消費者ホットライン「188(いやや!)」番
- ※188は最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)